

## 中央教育審議会の中間報告

### 「新たな留学生政策の基本的方向について」に対して意見書提出

「留学生受け入れ 10 万人計画」が達成されたことを受けて、2003 年 10 月 7 日、文部科学省の中央教育審議会大学分科会留学生部会は、今後 5 年程度を見通した、新たな留学生政策のあり方について中間報告を発表、これに関する意見を募集した。

「留学生 10 万人計画」は 90 年代後半になって伸び悩み、政府は目標の 21 世紀初頭に向けて、政府主導で留学生数を拡大するための政策を強力に推進し、03 年にやっと国際公約が果たせた。しかし一方で、それだけの数の留学生を受け入れる基盤がまだ十分整備されていないところへ、急激に数だけ増加させた結果、近年、大学や留学生に関する不祥事が多発した。

今回の中教審報告はこれまでの政府主導の方向を転換し、今後は大学等が主体的に留学生の受け入れを推進していくこと、「質」の確保のために大学等が留学生の管理をもっと強化していくことを基本方針としている。

「留学生の母親」運動は中教審の基本的方向に対して、混乱の原因については急激に進めた国の「10 万人計画」にもあり、国としても率先して受け入れ環境の質の向上に努めるべきだと考え、八か条の意見書を送りました。

主な内容は：

- ・ 学生の在籍管理強化については、外国人留学生のみ差別的に管理を強化することに反対する。
- ・ 内外学生センターは留学生の宿舎、アルバイト紹介のキーステーションであり、独立行政法人日本学生支援機構の設立にともなう廃止に反対する。
- ・ 日本語教育機関に対する支援と在留資格「就学」を留学に統一すべきこと。
- ・ 卒業後の就労可能分野を拡大すること。